



東大阪市政だより

発行日：平成29年(2017年)6月1日
毎月2回発行(1日・15日)

6月1日号
No. 1113

もくじ

- 2 7月から始動「東大阪市オレンジチーム」
- 3 6月23日からは男女共同参画週間
- 8-9 6月は環境月間です
- 16 安全安心な暮らしを実現

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号
 電話 06(4309)3000 FAX 06(4309)3821 市ウェブサイト <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/> 市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/higashiosaka.city>
 人口 49万8692人 世帯数 22万5455世帯(平成29年5月1日現在)

ハナショウブ



花園中央公園の花しょうぶ池では、紫や白、赤など色とりどりの美しいハナショウブが咲き誇ります。池には、「愛知の輝」「千歳」などの品種のハナショウブが3600株、カキツバタが200株、ニオイショウブが数株の約3800株が植えられています。例年40cm~70cmほどの高さまで成長します。

花園中央公園管理事務所 072(960)3426、FAX072(960)3427

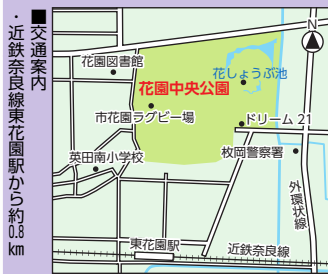
初夏に咲く花を求めて、のんびり散歩に出かけませんか。6月になると、彩り豊かなハナショウブやあじさいなどの観賞を楽しむことができます。ぜひ、家族や友人といっしょに出かけ、ひと足早い夏の訪れを感じてください。

見頃

6月上旬~中旬

一言メモ

今年から赤色のハナショウブが咲くのでお楽しみに。



初夏の散歩に出かけよう

あじさい



関西最大規模のあじさい園「府民の森ぬかた園地」で、30品種・2万5000株のあじさいが美しく咲き乱れます。水色や白、ピンクなど色鮮やかな花を咲かすあじさいを見ながら、梅雨の時期を楽しみましょう。

※ぬかた園地への山道は足もとが悪いため、滑りにくい靴や杖などを準備しましょう。

問 ならくらくセンターハウス 072(988)4184 (FAX兼用)

見頃

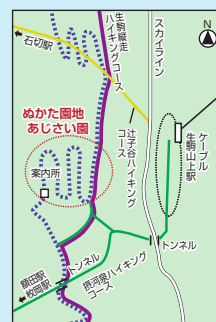
6月末~7月初旬

一言メモ

幻のあじさいといわれる「シチダンカ」「アナベル」などたくさんの珍しい品種のあじさいを見ることが出来ます。

あじさいまつり

ぬかた園地案内所でお茶やスポーツドリンクなどが販売されます。ぜひこの期間にお越しください。 6月17日(土)~7月9日(日)



7月から始動

認知症初期集中「東大阪市オレンジチーム」支援チーム

市では、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、専門家らで構成する認知症初期集中支援チーム「東大阪市オレンジチーム」を設置し、7月から始動します。

国の推計では、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備群といわれています。さらに、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年に、向けて高齢化や認知症患者の増加が予測されています。

早期発見が重要です

市では、認知症高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりのひとつとして、認知症の初期段階で医療と介護が連携して、本人やその家族への訪問や適切な支援を行う認知症初期集中支援チーム「東大阪市オレンジチーム」を設置します。

本市の支援チームは、市内3医師会の協力により医療の専門家が訪問などでアプローチできます。それにより、受診や適切な介護サービス利用への支援をすることで、認知症の方

認知症初期集中支援チーム「東大阪市オレンジチーム」

チーム員
(医療介護専門職)



認知症
専門医



訪問による相談や
医療・介護サービスの利用への支援

依頼

引き継ぎ

地域包括支援センター

気づき

認知症初期の
段階で相談

適切な医療介護サービス
を利用し住み慣れた地域
で安心した生活を送る

地域包括支援センター

名称	電話番号	FAX 番号	日常生活圏域 (中学校区)	小学校区
ピオスの丘	072(986)0211	072(986)9003	孔舎衛	孔舎衛、孔舎衛東
布市福寿苑	072(987)8012	072(987)8014	石切	石切、石切東
千寿園	072(983)7725	072(983)7701	枚岡	枚岡東、枚岡西
福寿苑	072(985)8884	072(985)8885	縄手北	縄手北、縄手東
四条	072(940)7568	072(940)7578	縄手	縄手、上四条
なるかわ苑	072(986)3680	072(988)0134	縄手南	縄手南
池島	072(929)8267	072(929)8278	池島	池島
みのわの里	072(964)0308	072(964)3060	盾津東	北宮、加納
春光園	072(960)8666	072(961)2050	盾津	成和、弥栄、鴻池東
アーバンケア島之内	072(960)6072	072(960)6080	英田	英田北、英田南
(基幹型) 市社会福祉協議会角田	072(963)6663	072(963)2020	玉川	玉川、岩田西
向日葵	072(966)2018	072(966)5015	花園	花園、玉串、花園北
アンバス東大阪	06(4307)0165	06(4307)0444	若江	玉美、若江
サンホーム	06(7670)3700	06(6787)3885	意岐部	意岐部、意岐部東
アーバンケア稲田	06(6748)8009	06(6748)8010	楠根	楠根、楠根東
アーバンケア新喜多	06(6784)0001	06(6784)7771	新喜多	西堤、藤戸
レーベンスポルト	06(6782)1313	06(6782)1314	高井田	森河内、高井田西
ヴェルディ八戸ノ里	06(6727)0213	06(6727)0730	長栄	長栄、高井田東
たちばなの里	06(6224)5112	06(6724)8232	小阪	小阪、八戸の里、八戸の里東
イースタンピラ	06(6728)3099	06(6728)3092	布施	荒川、三ノ瀬、太平寺
上小阪	06(6726)3040	06(6730)7168	柏田	長瀬西、柏田
(基幹型) 市社会福祉協議会荒川	06(6726)2533	06(6726)2544	長瀬	長瀬南、大連
			上小阪	桜橋、上小阪
			金岡	長瀬北、長瀬東
			弥刀	弥刀、弥刀東

やその家族の安心につながります。
早期発見が重要です
認知症は、原因疾患によって治療可能なものがあります。また、周囲の人が適切な対応をとることで記憶力や判断力の低下などの中枢症状の進行を遅らせることができます。

思へば相談ください。
◇ 地域包括ケア推進課 06(430)3013、FAX 06(4309)3848

抱え込まず、お気軽に地域包括支援センターへご相談ください。



地域包括ケア推進課 主査 能勢友里

市オレンジチームQ&A

認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医、医療・福祉・介護の専門職（看護師、精神保健福祉士、社会福祉士など）で構成される、認知症支援チームです。

どんなことをしてくれるの？

認知症の方、認知症の疑いのある方、その家族の家をチーム員が訪問し、認知症に関する相談をします。病院受診や適切な介護サービスの利用へつなぐなど、希望をお聞きしながら、負担を軽くするお手伝いをします。

どんな人が利用できるの？

40歳以上で、認知症の症状などで困っている方(自宅で生活している方)。
例：「家族の認知症の症状が気になり受診させたいけど、受診を嫌がる」「認知症の症状が強くて、どう接したらよいかわからない」「認知症の治療を中断している」など

どうすれば利用できるの？

まずは、お住まいの担当地域包括支援センターへご相談ください。担当センターがわからない場合は、地域包括ケア推進課にお問合せください。

訪問型助けあい・通所型つどいサービス 事業実施計画書の受付を開始します

4月から東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしました。総合事業では、これまでの介護保険制度と同様に市の指定業者によるサービスの提供のほか、地域住民や市民ボランティアなどが主体となって、簡単な生活支援の助けあいを支援する訪問型助けあいサービス事業や介護予防として地域住民がつどえる

場づくりを目的とした通所型つどいサービス事業の実施を開始しました。このほど、昨年度中に市が指定する研修(担い手養成研修)を受けた方などを対象に新たに訪問型助けあいサービス事業、通所型つどいサービス事業への参加を検討している団体、グループの事業実施計画書の受付を開始します。事業開始は7月1

日(土)からです。
市内に活動拠点および活動対象地域があり、かつ2人以上で構成される団体・グループ ※事業開始時点で、構成員として担い手養成研修修了者または介護福祉士などの有資格者がいることなどの条件があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
電話予約のうえ、6月16日(金)までに必要書類を直接

【事業概要】

訪問型助けあいサービス事業＝市民ボランティアなどによる定期的

な声かけや見守り、玄関先での生活支援(ゴミ出しなど)

通所型つどいサービス事業＝地域のつどいの場で住民ボランティアなどといっしょに行う生活機能向上のための簡単な運動やレクリエーション

※事業はサービスの対価を受け取るものではなく、市が事業活動に関する費用を補助する仕組みとなっています。

◇ 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX 06(4309)3848



6月23日からは男女共同参画週間

誰もが自分らしい生き方を

6月23日からは男女共同参画週間です。期間中は「男で〇、女で〇、共同作業で〇」をキャッチフレーズに全国各地でさまざまな取組みが行われます。性別に捉われない、自分らしい生き方について考えてみましょう。

男女共同参画社会ってどんな社会？

男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、誰もが生き生きと自分らしく個性と能力を發揮できる社会のことです。

私たちはあらゆる場面で無意識に「男性だから・女性だから、こうあるべき」と、性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われて

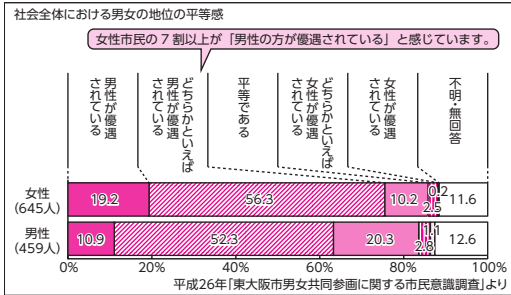
市の取組み

市では、平成16年に定めた「男女共同参画推進条例」で、市の責務はもとより、市民・事業者および教育関係者それぞれの役割と責任を明確にしています。さらに、男女共同参画社会の実現に向けた

一人ひとりができること

誰もが尊重され、生き生きと暮らせる社会を実現するためには、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。

性別によって役割を決めつけていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましよう。



男女共同参画課 06(4)3300、R06(4)3802

他人事 そんな考え もうよそう 小学校6年生(人権作品集)

講演を行う露の母姫さん(右)と豊来家大治朗さん(左)



イコーラム 記念のつどい

笑顔あふれる未来へ性別にとらわれない生き方

週間にあわせてイコーラムで「記念のつどい」を開催します。

6月24日(日)13時30分～16時

定員244人(申込先着順)

▽樟蔭中学校・高校吹奏楽部の演奏

▽落語家で僧侶の露の母姫さんと手話通訳あり。

姫さんと天神楽曲芸術の豊来家大治朗さんによる講演「女らしくなく男らしくなく自分らしく」

※1歳6か月～就学前幼児の保育(定員10人で1人300円。6月17日(土)までに要予約)

基本事項(14面掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を電話で(フアクス、Eメール直接も可)

ひとことメッセージ 記入選作品とパネルを展示

「男女共同参画社会

所用イコーラム 072(960)9201、FAX072(960)9207、Eiko ramu@nifty.com

6月は就職差別撤廃月間 働くのは“わたし”

両親の出身地はどこですか？家族の職業は？お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか？尊敬す

る人物を言ってください。就職の面接でこのようなことを聞いたことありませんか。これらの質問は本人に責任のないことや本来自由であるべきことで、就職差別につながる恐れがあります。

公正な採用選考のために、事業主は応募者の基本的人権を尊重し、応募者本人の適性や能力に基づいて、その人の資質や長所を見いだそうとする必要があります。また、個人情報保護の観点から提出された履歴書などの取扱いは、個人の権利

・利益を侵害しないようにはしなければなりません。府では、6月を就職差別撤廃月間と定め、啓発事業を実施します。



【就職差別】110番 電話とEメールで相談に応じます。 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

平成29年度個人住民税(市・府民税)

6月に納税通知書を送付

平成29年度個人住民税の納税通知書を6月上旬に発送します。なお、個人住民税が給与から引落しされている方は、税額決定通知書を5月中旬に勤務先へ送付しています。

平成29年度個人住民税に関する主な変更点などは次のとおりです。

1 給与所得控除の上限額を変更

給与所得控除が見直され、平成28年分給与収入金額が1200万円

2 日本国外に居住する親族にかかる扶養控除などの書類の添付などを義務化

個人住民税の申告などにおいて、国外居住親族にかかる扶養控除などの適用を受ける場

3 金融所得課税を一体化

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる税率などの課税方式の均衡化を図る観点から、公社債などの課税方式が株式などの課税方式と同一化されます。また、特定公社債などの利子および譲渡損益ならびに上場株式などの金融商品間の損益通算を抵

大し、3年間の繰越控除が可能となります。なお、従来可能であった、上場株式など一般株式(非上場株式など)との間での損益通算はできなくなりました。

公的年金などを支給している方へ

公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下であれば、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告をすることができま

年金からの引落とし特別徴収制度

4月1日現在65歳以上の年金受給者で前年中の年金所得にかかる個人住民税を納税する義務のある方を対象に、個人住民税の引落とし(特別徴収制度)を行っています。

また、平成27年分から外国の制度に基づき年金など、源泉徴収の対象とならない公的年金の受給がある場合は確定申告が必要で

る方など

「引落とし対象年金」

引落としの対象は、老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。障害年金や遺族年金などの非課税所得に該当する年金から住民税を引き落とすことはありません。

「引落としの方法」

平成28年度の税制改正により、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しが行われました。

前年度の特別徴収税額の2分の1に相当する額の3分の1ずつを4・6・8月に仮徴収します。仮徴収税額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつを10・12・翌年2月に本徴収します。

特別徴収を開始する初年度のみ、10月から引落としを行います。個人住民税額のうち6月と8月は納付書または口座振替で納めてください。

また、平成28年10月から、年金保険者に対して特別徴収税額を通知した後、特別徴収税額が変更された場合や、賦課期日後に当該市町村の区域外に転出した場合においても一定要件のもと、特別徴収を継続しています。

平成30年度から特別徴収一斉指定

特別徴収は、事業主が所得税の源泉徴収と同様に、従業員に代わり、毎月の従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて納入する制度で、地方税法で義務づけられています。

特別徴収は、税額の計算を市町村が行いますので、所得税のように事業主が税額を計算する必要はありません。また、従業員にとって、年4回で納める普通徴収に比べ、特別徴収は12回に分けて給与から差し引くので、月々の負担軽減になるだけでなく、納め忘れも防ぐことができます。

大阪府および府内全43市町村は、法令の遵守と納税者の利便性の向上および安定した税収の確保を図るため、平成30年度から原則として法定要件に該当する事業主全てを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収を徹底していきます。理解と協力をお願いいたします。

市民税課 06(4309)3135、R.V.06(4309)3809

平成29年度個人住民税(市・府民税) 主な変更点

- 1 給与所得控除の上限額を変更
- 2 日本国外に居住する親族にかかる扶養控除などの書類の添付などを義務化
- 3 金融所得課税を一体化



国民健康保険料

減免受付は6月中旬から

平成29年度の国民健康保険料決定通知書を6月中旬に送ります。必ず納期限までに納めてください。

なお、次の条件に当てはまり、世帯の平成28年中の総所得金額等の合計が平成29年度減免所得基準額(表参照)以下のときは、申請により減免を受けられる場合があります。

申請には決定通知書と印鑑を持って医療保険室保険料課または行政サービスセンターへお越しください。ただし申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

減免の条件 ▽世帯の18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している ▽国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く) ※不況などによる所得減少は減免対象になりません

減免の範囲 ▽風水害・火災・地震・落雷

(表)平成29年度減免所得基準額

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	184万円
2人	158万円	214万円	217万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

・その他これらに類する災害により重大な損害を受けた ▽事業の休業・失業などにより、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中の総所得金額等の合計より4割以上減少した ▽世帯に原子爆弾被害者がいる ▽世帯に障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1、精神障害者保健福祉手帳1級)がいる ▽母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(ただし18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く) ▽高齢者(昭和28年4月1日以前生まれ)のみの世帯、または高齢者のみの所得により他の者を扶養している

【失業者特別減免】

平成28年1月1日以後に、主たる所得者がリストラや倒産、廃業により申請日現在も失業中で、次の条件の全てに当てはまるときは申請により減免が受けられることがあります。

減免の条件 ▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産、利子など)がない ▽主たる所得者以外の被保険者の総所得金額等がそれぞれ38万円以下

必要書類 ▽離職者 ▽雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者証、職業証明書 ▽事業の倒産・廃業 ▽倒産手続きの申請書類など、廃業届

非自発的失業者は届出を

非自発的失業減免は、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に、離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで軽減します。保険料は、非自発

的失業者の給与所得を100分の30にして算定しますので、必ず届出をしてください。

保険料を軽減

国民健康保険加入世帯の平成28年中の総所得金額等の合計が次の場合、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

なお、昭和27年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円を控除した後の金額で判定します。

基準額・軽減率

▽総所得金額等が33万円以下の場合 ▽7割軽減 ▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円×被保険者数)以下の場合 ▽5割軽減 ▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円+

所得の申告を

軽減(7割、5割、2割)については申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても所得申告が必要で、また所得申告をしていない世帯主(擬制世帯主を含む)は必ず申告してください。

保険料を緩和

同じ世帯の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行し、

(49万円×被保険者数)以下の場合 ▽2割軽減
国民健康保険の世帯が単身となった場合、保険料の平等割額を軽減します。

また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が資格取得日時時点で65歳以上の被扶養者(旧被扶養者)の場合、申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。

医療保険室保険料

課 06(4309) 3168、BW06(4309) 3807

国民健康保険・後期高齢者医療保険 8月からの高額療養費を見直し

同じ月内に支払った医療費(保険適用分)の一部負担金が一定額

(自己負担限度額)を超えたときには、超えた額が申請により高額療養費として支給されます。

後期高齢者医療保険の対象者には、大阪府後期高齢者広域連合から通知があります。今年8月からの後期高齢者医療保険および70歳以上の国民健康保険加入者の自己負担限度額は表のとおりです。

医療費(保険適用分)の自己負担金が一定額

課 06(4309) 3167、BW06(4309) 3804

(表)自己負担限度額(後期高齢者医療保険・70歳以上の国民健康保険加入の方)

世帯類型	自己負担限度額	
	外来<個人単位>	外来+入院<世帯単位>
現役並み所得者(※1)	3割 5万7600円	8万1000円+ (医療費の総額-26万7000円) × 1% < 4万4400円(※4)
一般	1万4000円(年間上限14万4000円)	5万7600円 < 4万4400円(※4)
	1割 8000円	2万4600円
市民税非課税世帯	低所得者II(※2)	1万5000円
	低所得者I(※3)	

※1 現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の被保険者および同じ保険に加入する同一世帯の被保険者。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ保険に加入する同一世帯の被保険者の賦課のもととなる所得(総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)の合計が210万円以内の場合や、高齢者単独世帯で年収383万円未満の場合、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合は「一般」となります。

※2 低所得者IIは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。

※3 低所得者Iは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得が、いずれも0円の年(年金の所得は控除額を80万円として計算)。

※4 < >内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の金額。

☆負担割合「1割」の部分について、国民健康保険に加入の昭和19年4月2日以降に生まれた方については「2割」となります。

動物からの感染症にご注意

マナーを守って清潔に



ペットなどの動物から人にうつる動物由来感染症には、狂犬病をはじめ多くの種類があります。動物に症状がなくても、病原体をもらって感染源となることがあります。感染症を防ぐため、次のことに注意しましょう。

▷動物を触る前後は石鹸で手洗いをします ▷口移しで食べ物を与えたり、スプーンなどを共用したりしない ▷新しく動物を飼う場合は他の動物との接触を避け、健康状態を観察する ▷室内で鳥を飼養する場合は定期的に換気する ▷飼養場所は清潔にし、フンや尿の始末をこまめに行い、周囲に飛び散らないように注意する ▷野生動物への接触はできるだけ避け、むやみにエサを与えない ▷ペットの健康状態に注意し、異常がある

場合は速やかに動物病院で受診する ▷飼い主が健康不良で医療機関を受診するときは、ペットの飼育状況も医師に説明する ▷犬の飼い主は飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせ、飼い犬に犬鑑札と狂犬病注射済票を着ける

【マナーを守って】

飼い主は次のことを守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

▷飼い主が必ずフンの後始末をする ▷放し飼いや放し散歩はしない ▷できるだけ飼育場所で排泄物を済ませ、散歩に行く ▷猫は室内飼養をする

食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

乳幼児健康相談

☎師▷6月2日(金)10時~11時=あさひっこ(旭町子育て支援センター)▷9日(金)9時30分~10時30分=西保健センター▷14日(木)10時~11時=ゆうゆうプラザ(日下)▷15日(木)9時30分~10時30分=中保健センター▷28日(木)10時~11時=ももっこ(楠根子育て支援センター)▷3歳未満の乳幼児▷身体測定、育児・栄養相談など▷母子健康手帳▷東・中・西保健センター

自分の体を大切に健康・禁煙相談広場

☎師▷6月8日(木)=②グリーンパル(中鴻池)、②夢広場(布施駅前)▷13日(木)=①東保健センター、②ももの広場(楠根)▷14日(木)=②中保健センター▷16日(金)=①東体育館、①中保健センター▷20日(木)=①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂)☆①は11時~12時、②は15時~16時▷市内在住の20歳以上の方▷健康・禁煙相談、血圧測定など▷東・中・西保健センター

マタニティママハッピーイベント

ヨガや出産・子育ての話をします。▷7月3日(月)13時~16時▷市内在住の妊婦または6か月までの乳児と産婦▷妊婦10人・産婦8組(申込先着順)▷母子健康手帳、タオル、飲み物 ※保育あり(定員8人)▷基本事項(14面に掲載)と妊婦は出産予定日、保育が必要な方は子どもの氏名と生年月日を6月1日(木)~30日(金)に電話で(ファクス、Eメールも可)▷西保健センター▷nishi.hoken@city.higashiosaka.lg.jp

6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。日頃から次のことを心がけ、ゴキブリの住みにくい環境をつくりましょう。▷食品を保存するときは容器に入れ、きっちり蓋をする▷残飯などは蓋付きのごみ箱に入れる▷台所はいつも清潔にする▷黒い砂粒のようなゴキブリの排泄物は取り除く▷環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

6月 保健センターのごあんない

ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 [クラミジア・梅毒・エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書の発行はありません)]	1日(木)・15日(木) 9:30~11:00	14日(木)・28日(木) 9:30~11:00	12日(木)・26日(木) 9:30~11:00
こころの健康相談(予約制) (アルコール依存症・認知症の相談を含む)	1日(木)・7日(木)・8日(木)・15日(木)・27日(木) 14:00~16:00	6日(木)・20日(木) 10:00~12:00 13日(木)・14日(木)・15日(木)・27日(木)・28日(木) 14:00~16:00	6日(木)・13日(木)・20日(木) 14:00~16:00 7日(木)・21日(木) 10:00~12:00
骨密度測定(予約制、対象は20歳以上の方)	23日(金) 9:30~10:00		28日(木) 9:10~10:00
電話健康相談	月曜日~金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30		
4か月児健康診査 (平成29年2月生まれ) ※個別に通知しています。	13日(木)・27日(木) 13:10~14:10	13日(木)・27日(木) 9:10~10:00 20日(木)(北部) 13:15~13:45	14日(木)・21日(木)・28日(木) 13:20~14:30
1歳6か月児健康診査 (平成27年11月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	21日(木)・28日(木) 13:15~14:40	9日(金)・23日(金) 13:00~14:20 14日(木)(北部・10月生まれも対象) 13:30~14:30	6日(木)・20日(木) 13:15~14:30
3歳6か月児健康診査 (平成25年12月生まれ) ※個別に通知しています。	9日(金)・23日(金) 13:30~14:40	2日(金)・16日(金) 13:00~14:20	13日(木)・27日(木) 13:15~14:30
離乳食講習会	15日(木)13:00~15:00	21日(木)13:30~15:30	9日(金) 13:00から
糖尿病個別食事相談 (予約制)	21日(木)・28日(木) 9:30~11:00	2日(金)・16日(金) 9:30~11:00	7日(木)9:30~11:00 26日(月)13:00~16:00
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)	6日(木)・20日(木) 13:45~14:30	6日(木)・20日(木) 9:10~10:00	7日(木)・19日(木) 13:20~14:20

▷犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
▷一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▷(北部)は唐津鴻池公民館分室です。
▷西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	6日(木)・20日(木) 9:30~11:00	2640円	環境衛生検査センター 06(6788)4483 FAX06(6788)2064
寄生虫卵検査、きょう虫卵検査		各432円	
水道法に基づく飲用水水質検査(予約制)	5日(月)	平常項目1万6800円	06(6787)5004 FAX06(6787)7404

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

歯科医師による 成人歯科健康相談

【期】▷ 6月23日(金)=東保健センター ▷ 28日(水)=西保健センター ☆いずれも9時10分～10時 【市内在住の20歳以上の方】▷ 各12人(申込先着順) 【電話】▷ 電話で

【東・西保健センター】

ヘルスメイトおすすめクッキング いっしょに丈夫な骨づくり

調理実習と試食、骨密度測定や栄養士による講話もあります。【期】6月29日(木)13時～16時 【市内在住の方】▷ 16人(申込先着順) 【料】350円 【備】エプロン、三角巾、手ふき2枚 【申】6月26日(月)までに電話または直接 【東保健センター】

骨密度測定検査

【期】7月6日(木)・13日(水)9時20分～10時30分 【対】20歳以上の方 【各】40人(申込先着順) 【電】電話で 【中保健センター】

6月の献血

【期】▷ 6月4日(日)=近鉄布施駅北側バスロータリー ▷ 14日(水)=マルナカ東大阪店 ▷ 28日(水)=近鉄河内小阪駅前 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。 【大阪府赤十字血液センター】▷ 06(6962)7654、FAX 06(6968)4900 ▷ 地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806



■ かかりつけ
医・歯科医・薬局を
 もちましょう

あたりまえ そんなみずこそ たからもの

6月1日からは水道週間

6月1日から全国一斉に水道週間が始まります。水は、限りある資源です。この機会に、水の大切さをもう一度考えてみましょう。



上下水道局では、水道週間にあわせて次のとおりキャンペーンを行います。

【期】6月3日(日)10時～15時 【イ】イオ

ン東大阪店 【水】水道水とミネラルウォーターのきき水、パネル展、粗品の配布

【水】水道総務部総務課 06(6724)1221、FAX 06(6721)2374

建物の所有者は 飲み水の衛生管理を

水道水を貯水槽に貯留しているビルやマンションでは、管理が不適切だと赤水が発生したり、水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入したりするなど水の汚染事故が起る恐れがあります。安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は次の管理基準

まちかど測定 気軽に健康チェック

【期】6月13日(水)13時30分～15時 【所】キューたんステーション(昭和町) 【市内在住の方(ペースメーカーを使用している方を除く)】▷ 30人(当日先着順) 【内】健康トライ21推進市民グループによる体組成測定、保健師による測定結果の説明 ※素足になれる服装でお越しください。 【東保健センター】

乳がん(マンモグラフィ)検診

【期】▷ 7月6日(水)9時30分から・10時から・10時30分から=市役所荒川庁舎(旧教育委員会) / 30人 / 6月14日(水)から西保健センターへ電話または直接 ▷ 7月24日(水)9時30分から=東保健センター / 30人 / 6月1日(水)から電話で ▷ 7月27日(水)13時から・13時30分から・14時から=中保健センター / 35人 / 6月1日(水)から電話で ※いずれも申込先着順。 【平成29年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者】▷ 800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 【問診票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル】 【東・中・西保健センター】

肺がん・結核エックス線検診

【期】▷ 6月20日(水)9時10分から・10時から=西保健センター ▷ 22日(水)9時30分から・10時15分から=東保健センター 【対】▷ 肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▷ 結核検診=市内在住の65歳以上の方 【各】▷ 各1日40人(申込先着順) 【電】電話で 【東・西保健センター】

食中毒が多発する季節です 卵や肉の生食にご注意

食中毒の多くは、「サルモネラ菌」や「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」が原因です。これらの食中毒菌は、食肉類や卵に付着していることが多いので、次のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間がたつにつれて増えます。特に卵は、ひび割れないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫で殺菌できるわけではありません。新鮮なうちに食べましょう。特に、卵を割ってから長時間放置することは危険です。

【充分加熱する】

レバーや肉、卵は生食しないでください。生食用牛レバーは食品衛生法の改正により、販売できなくなっています。販売されている牛レバーは全て加熱用です。豚肉(内臓含む)も生食が禁止されています。また、まれに卵の中にサルモネラ菌が存在することがありますので、中心部分まで充分加熱しましょう(目安は中心温度85℃で1分間)。

焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れる箸と食べる箸を分けてください。

【乳幼児や高齢者は特に注意】

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

【出前衛生講習会のご利用を】

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会(月曜日～金曜日10時～16時)を実施していますので、ご利用ください。

◇ ◇

【食品衛生課】072(960)3803、FAX 072(960)3807

を守り給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、利用者が水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。

【管理基準】▷ 貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う ▷ 不備な点は速やかに改善する ▷ 水の色・濁り・におい・味などに注意し、異常があれば水質検査を行う ▷ 貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する ※ 受水槽の有効容量が10㎡を超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。

【環】環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807 ▷ 上下水道局給水課 06(6724)1221、FAX 06(6721)2374



ラグビーワールドカップ2019日本大会の1次リーグの組合せ抽選会が5月10日、京都迎賓館で行われまし...

ラグビーワールドカップ2019 1次リーグ組合せ決まる 日本はA組に

アイルランド、スコットランド などと対戦

Table with 4 columns: Group (A, B, C, D), Country, and Ranking. Lists teams like Ireland, Scotland, Japan, etc.

抽選会がイギリスとアイルランド以外で行われるのは初めてで、プレゼンターを安倍晋三首相やレスリング女子でオリンピック3連覇の吉田沙保里さん等...



花園ラグビーワールドカップ2019推進室 後藤田勝也

1次リーグの組合せが決まりました！花園でどんな素晴らしい試合が繰り広げられるか楽しみですね。世界から訪れる多くのラグビーファンを新しいスタジアムでお迎えし、「また来たい」と思っていただけけるよう、私たちもがんばります！

Town Topics Higashiosaka City

40回記念 市内最大の祭典 市民ふれあい祭りに40万人超！

市民ふれあい祭りが5月13日・14日にふれあい通り会場（近鉄布施駅～八戸ノ里駅）と花園中央公園会場で盛大に開催され、約40万8000人が訪れました。今年のはふれあい祭りは40回目を記念して、本市の観光大使で歌手の中村美律さんが実行委員長を務め、会場を盛り上げました。ふれあい通り会場では、ハーレーを先...



頭に河内小阪駅付近から布施駅前まで計44団体がパレード。花園中央公園会場では、モノづくり体験コーナーや近鉄ライナーズの選手たちとのラグビー交流などが行われました。また、両会場あわせて約400のブースや5か所でのステージショーが祭りを華やかに彩っていました。

全日本スノーボード選手権大会で優勝 山瀬さんが市長に報告

3月に岐阜県鷺ヶ岳スキー場で開催されたJSBA全日本スノーボード選手権大会で、グレイスノーボードに所属している市内在住の山瀬孝生さん（高校2年）が、スロープスタイル一般男子の部で見事優勝し、このほど野田市長に報告しました。スロープスタイルとは、斜面と地形にあわせてさまざまなジャンプ台や障害物を配置したコースで連続して技を繰り出し、技の組立てやすさを競う競技です。山瀬さんが「今年の目標はプロになること。来年からは国内のトップ選手に追いついて、5年後のオリンピック出場をめざします」と意気込みを語ると、野田市長は「がんばってぜひともオリンピックに。東大阪の代表選手として期待しています」と激励していました。



樟蔭中高バトン部世界大会へ 選手らが市長を表敬訪問

3月に石川県で行われた全日本パトントワーリング選手権大会で樟蔭中学校・高校バトントワーリング部フリースタイルチームが2位となり、日本代表として8月にクロアチアで行われる世界選手権大会への出場を決めました。また、個人でも2人の選手が日本代表選手に選出されています。5月12日、部員12人が市役所を訪れ、野田市長に意気込みを語りました。キャプテンの田中沙弥さん（高校3年）は「世界大会で少しでも良いメダルがもらえるように日々の練習をがんばります」と話していました。また、実際にパトントワーリングのデモンストラクションが披露されると、野田市長は巧みなバトンさばきに拍手を送り、「国内を超えて世界で戦えるのはすごいことです。ぜひがんばってください」と激励していました。東大阪の代表選手として期待しています。東大阪の代表選手として期待しています。



回収対象品目など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。環境社会推進課 06(4309)3199、BW06(4309)3818

地球温暖化をはじめとする環境問題は、私たちが生活の中で利便性や快適性を求め過ぎたために発生した問題です。一人ひとりが毎日の生活を見直し、工夫していきましょう。家庭でもできる節電対策... 省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、見ないときは消す。待機電力 リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントを抜く。...

再生可能エネルギー設備 設置費用の一部を補助します 市民の皆さんに環境家計簿を勧めたり、楽しいイベントを企画したりするボランティアを募集しています。まずはお問合せください。省エネリーダー募集 市民の皆さんに環境家計簿を勧めたり、楽しいイベントを企画したりするボランティアを募集しています。まずはお問合せください。...

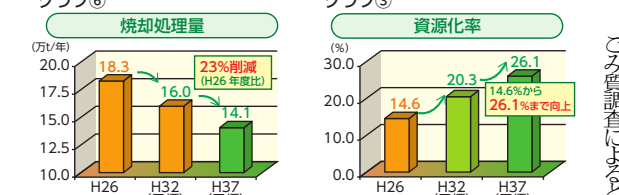
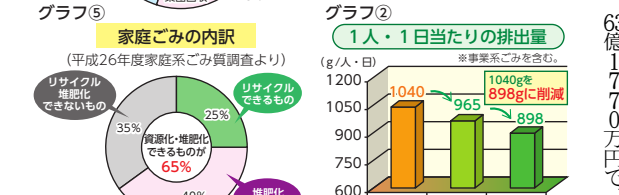
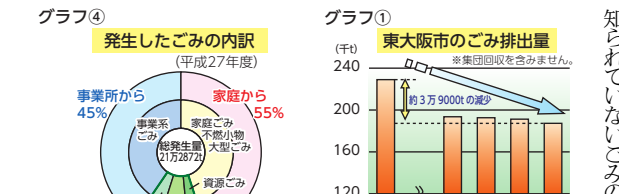
6月は、一人ひとりが環境保全の重要性を認識するための「環境月間」です。地球のため、地域のためにできることを考えてみましょう。地球温暖化をはじめとする環境問題は、私たちが生活の中で利便性や快適性を求め過ぎたために発生した問題です。一人ひとりが毎日の生活を見直し、工夫していきましょう。...



6月は環境月間です 私たちができることは...

地球にも家計にもやさしい暮らしのきっかけに始めてみませんか。取組期間 7月～12月 基本事項(14面に掲載)をEメール(電話番号、ファクスも可) Web版環境家計簿は、インターネット上で記録でき、参加者内のランキングや削減量のグラフも表示されます。職場やグループでの参加もできます。市ウェブサイトでアクションができますので、ぜひ取り組んでください。...

必要額や申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。郵送書類を請求する場合はお問合せください。補助金額 発電出力 2000件程度 設置費用 20万円程度 補助金額 12万円程度 設置費用 12万円程度 補助金額 12万円程度 設置費用 12万円程度...



東大阪市の ごみ事情 毎日の暮らしの中でごみは必ず出るものです。ここでは、あまり知られていないごみの削減や資源化が可能な取り組みをご紹介します。...

古紙類の資源化にご協力を！ 古新聞や不用になったタンポールなどは、家庭ごみとして捨てずに、自治会や子ども会が行う古紙の回収活動(集団回収)に出してください。...

小型家電もリサイクル 回収対象品目など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。環境社会推進課 06(4309)3199、BW06(4309)3818

パブリックコメント 意見を募集します 大型ごみ有料収集の実施方針 市では現在、ごみの排出量および焼却処理量の削減、環境を意欲したライフスタイルの浸透、排出量に応じた公平なごみ処理費用の負担を...

目的として、大型ごみ有料化の導入を検討しています。このほど、案がまとまりましたので、意見を募集します。案は6月1日(水)から、市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)または市役所本庁舎循環社会推進課・市政情報相談課でご覧になれます。...

回収対象品目など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。環境社会推進課 06(4309)3199、BW06(4309)3818

回収対象品目など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。環境社会推進課 06(4309)3199、BW06(4309)3818

その他のつぎ

策定しました

第三次ひがしおおさか識字計画

市では、平成29年度から38年度までの識字行政の指針となる「第三次ひがしおおさか識字計画」を策定しました。

多様化する識字問題に効果的に取り組み、識字に関する都市イメージ「すべての人に文字を！人間尊重のまち いくつになっても学べるまち・東大阪」を実現するため、皆さんの理解と協力をお願いします。

問合せ先 社会教育課 06(4309) 3279、FAX 06(4309) 3835

避難情報の名称を変更

6月から梅雨に入り、その後は台風シーズンが到来します。出水期までに各自の避難行動を振り返り、早めの避難に努めてください。

また昨年末、高齢者などが避難を開始する段階であることを明確にするため、国において表のとおり避難情報の名称が変更されましたので、市においても今後は名称を変更して運用します。

Table with 2 columns: 変更前, 変更後. Rows include: 避難準備情報, 避難勧告, 避難指示.

危機管理室 06(4309) 3130、FAX 06(4309) 3858

6月は土砂災害防止月間 土砂災害から身を守ろう

大雨や台風時には次のことを心がけ、身を守る行動をとりましょう。強い雨が降り続き、崖から水が急に湧き出す、異常な山鳴りや地鳴りがするなどの現象が起こったら、早く避難する。常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておく。おおさか防災ネットに携帯電話のメールアドレスを登録し、気象情報などの防災情報メールを受け取れるようにしておく。市が発表・発令する避難情報を市ウェブサイトやケーブルテレビ、緊急速報メール、防災行政無線などで確認する。

河川課 06(4309) 3263、FAX 06(4309) 3836 危機管理室 06(4309) 3130、FAX 06(4309) 3858

危険物安全週間

あなたなら 無事故の着地 決められる

6月4日からは危険物安全週間です。危険物とは、ガソリンや灯油、油性塗料といった火災が発生・拡大しやすく消火が困難なものをいいます(写真)。



危険物を取り扱う事業所の方は、自主保安の重要性を再確認してください。また、家庭で危険物を扱うときは、注意事項をよく確認しましょう。

消防局予防広報課 072(966) 9662、FAX 072(966) 9669

荒本子育て支援センター

【あいあい広場(自由来館)】

6月から拡充します。ぜひご利用ください。月・火・木・金曜日 9時30分～16時、土曜日 9時30分～11時30分

【あいあい広場内で遊ぼう!】

6月1日(木)11時～11時30分=ホールの壁面作り 6日(水)13時30分～15時30分=スタンプ遊び 13日(水)9時30分～15時30分=シール貼り 就学前乳幼児

【ママと赤ちゃんのハッピータイム】

6月14日(水)・21日(水)・28日(水)10時～11時(計3日間) 2か月～7か月の乳児 定15組(申込先着順) 6月1日(木)13時から電話で

荒本子育て支援センター 06(6788) 1055、FAX 06(6788) 2597

長瀬子育て支援センター

【みんなみんなよっといで!】

6月5日(月)・19日(月)=室内砂遊び 12日(月)=お絵かき&シール 26日(月)=パラバルーン&風船 ☆いずれも13時30分～16時 就学前乳幼児

【手形 de ぼん!】

6月23日(金)10時～11時30分 3か月以上の0歳児 定12組(申込先着順) 6月9日(金)13時から電話で

親子でふれあおう!

子育て支援センター&保育所の催し

※車での来場はご遠慮ください。箇の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

【ワイワイランチタイム】

6月26日(月)10時30分～12時30分 1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 定10組(申込先着順で初めての方を優先) 1人150円 6月12日(月)～19日(月)10時～17時に電話で 長瀬子育て支援センター 06(6728) 1800、FAX 06(6728) 2413

あさひっこ

【ふれあい&ダンス】

6月15日(水)=繩手南公民分館/6月1日(木)10時から電話で 20日(水)=孔舎衛公民分館/6月6日(水)10時から電話で ☆いずれも10時～11時 0歳児 定各10組(申込先着順) 抱っこひも、名札

【おむつはずれの話】

6月29日(木)10時～10時45分 1歳6か月～2歳11か月の乳幼児 定10組(申込先着順) 6月13日(水)10時から電話で 旭町子育て支援センター 072(980) 8871、FAX 072(985) 1055

ももっこ

【ベビーマッサージ】

6月6日(水)・13日(水)・20日(水)14時～15時(計3日間) 3か月～4か月の乳児 定6組(申込先着順) 6月1日(木)10時から電話で

【グリム絵本館へようこそ】

大阪樟蔭女子大学の学生による楽しい催しをします。6月17日(土)14時～16時 就学前乳幼児

【まんぼーりとみっこ】

6月21日(木)10時30分～11時15分 1歳6か月～2歳6か月の乳幼児 定12組(申込先着順) 6月9日(金)10時から電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306) 4151、FAX 06(4306) 3080

鴻池子育て支援センター

【始めよう!進めよう!離乳食】

6月23日(金)10時30分～11時30分 3か月以上の0歳児 定20組(申込先着順) 名札、お茶 6月12日(月)13時から電話で

【城東工科高校で赤ちゃんタイム】

6月9日(金)15時15分～16時30分 府立城東工科高校ガラスの実験棟 未歩行児

【赤ちゃんタイム(プラス)】

6月16日(金)9時30分～11時30分 未歩行児

鴻池子育て支援センター 06(6748) 8251、FAX 06(6743) 0577

ゆめっこ

【ゆめっこ広場】

大型滑り台やおもちゃなどで毎日自由に遊べます。9時30分～16時 就学前乳幼児

【赤ちゃんタイム】

月曜日13時30分～16時 未歩行児

【シールで遊ぼう】

6月12日(月)10時～11時・14時～15時 就学前乳幼児

ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748) 0210、FAX 06(6748) 0257

大蓮保育所の赤ちゃんタイム

赤ちゃんとお母さんのふれあいマッサージをします。6月14日(水)13時～15時 未歩行児 定15組(申込先着順) 6月1日(木)9時から電話で

大蓮保育所 06(6720) 0800、FAX 06(6720) 5095



お知らせ

その他

熱中症は予防が大切
水分補給し暑さを避けよう！

熱中症は、症状が重くなると命の危険にさらされる病気ですが、適切に予防をすれば防ぐことができます。熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

【水分・塩分補給】
こまめに水分・塩分を補給しましょう。

【体調にあわせた取組み】
こまめに体温を測定しましょう。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用し、保冷剤、氷、冷たいタオルなどを利用して体を冷却しましょう。

【熱中症になりにくい環境に】
扇風機やエアコンを適切に使い、こまめな換気や遮光カーテン、すだれ、打ち水などで暑さを避けましょう。

【外出時は】
日傘や帽子を利用し、日陰でこまめに休憩しましょう。

◇ ◇
消防局警備課 072(966)9664、RX072(966)9669

今年4月分から年金額を改定

昨年の全国消費者物価指数が前年を0.1%下回ったことから、今年4月分からの年金額は法律の規定により、昨年度から0.1%引き下げることになりました。改定後の年金は6月からの支払いとなり、年金額は日本年金機構から送付される年金額改定通知書などでお知らせします。

◇▷日本年金機構ねんきんダイヤル 0570(05)1165 ▷東大阪年金事務所 06(6722)6001、RX06(6725)0838 ▷国民年金課 06(4309)3165、RX06(4309)3805

傍聴しませんか 福祉に関する会議

◇▷6月19日(月)14時～16時＝市役所本庁舎18階大会議室／高齢者福祉専門分科会(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する審議)▷21日(水)14時～16時＝市役所本庁舎11階会議室／障害福祉計画策定合同会議(第5期東大阪市障害福祉計画に関する審議) 各5人(抽選)
◇基本事項(14面に掲載)と手話通訳・要約筆記の要否(障害福祉計画策定合同会議のみ)を6月14日(火)のまでにハガキで(ファクス、Eメールも可) ※当選者にのみ通知。
◇▷高齢者福祉専門分科会＝〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、RX06(4309)3848、koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp ▷障害福祉計画策定合同会議＝〒577-8521市役所障害施策推進課 06(4309)3183、RX06(4309)3813、shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪合同企業説明会

市内企業42社が参加します。◇▷6月5日(月)11時～17時 近畿大学11月ホール ◇来春卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と卒業後3年以内の方 ※詳しくは東大阪商工会議所ウェブサイトをご覧ください。
◇▷東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、RX06(6725)3611 ▷労働雇用政策室 06(4309)3178、RX06(4309)3846

介護支援専門員 試験・資格の更新

【実務研修受講試験】



◇▷試験日 10月8日(日)10時～12時 ※会場は申込み後に受験票で通知。
◇医師、看護師、社会福祉士、介護福祉士など保健・医療・福祉のいずれかの分野で5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格がない場合は10年以上かつ1800日以上)の実務経験がある方など 8829円 ◇申込み書を6月19日(月)(消印有効)までに簡易書留で郵送 ※試験要領や受験申込書は5月25日(木)から市役所本庁舎高齢介護課、福祉事務所、保健所、保健センターで配布。
◇▷〒542-0012大阪府中央区谷町7-4-15大阪府社会福祉会館2階(一財)大阪府地域福祉推進財団 06(6763)8044、RX06(4304)2941

【資格の更新を】

介護支援専門員の資格は、5年ごとに更新が必要です。更新希望者は、有効期限までに更新研修を修了し、手続きをしてください。
◇(公社)大阪介護支援専門員協会 06(6943)0577、RX06(6943)0571 ◇ ◇
◇高齢介護課 06(4309)3185、RX06(4309)3848

市立図書館の休館

所蔵資料の整理・点検のため、次の期間臨時休館します。▷四条図書館＝6月5日(月)～8日(木)▷永和図書館(暫定施設)＝6月12日(月)～15日(木)▷花園図書館＝6月20日(火)～23日(金)

◇▷四條図書館 072(982)1235、RX072(984)6079 ▷永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、RX06(6784)5630 ▷花園図書館 072(965)7700、RX072(965)9212

児童手当・特例給付 6月中に現況届の提出を

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を6月上旬に送付します。

この届は、受給者の6月1日現在の状況を把握し、引き続き6月分以降の手当を受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかを確認するためのものです。

6月30日(金)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合は、6月分以降の支給がいったん停止しますのでご注意ください。

ただし、6月以降に支給開始となった方は現況届による更新手続きの必要はありません。

◇▷国民年金課 06(4309)3165、RX06(4309)3805

ヘルプマーク・ヘルプカード

6月から配布します



市では、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要とする方が、そのことを周囲に知らせるための「ヘルプマーク」(上写真)を配布します。ヘルプマークを見かけたら、電車内で席を譲ったり、困っているようであれば声をかけたりするなど、思

いやりのある行動をお願いします。また、障害のある方などが緊急時や災害時、また外出時に困りごに遭ったときに、周りの人に伝え、手助けや配慮を受けやすくするための情報を伝える「ヘルプカード」(右上写真)を配布します。ヘルプカードは、普段から身につけておくようにしてください。いずれも配布は6月からで、障害種別、等級、病名などによる条件はありません。また、いずれも裏面に必要事項を記入できるよう



◇▷【ヘルプマーク・ヘルプカード配布場所】

市役所本庁舎障害施策推進課、福祉事務所、保健センター ※ヘルプカードは6月1日(月)以降の市ウェブサイトからダウンロードでき、印刷して利用できます。

◇ ◇
◇▷障害施策推進課 06(4309)3183、RX06(4309)3813

学ぶのつづき

東大阪アリーナの教室

【子どもの水泳教室 1 日体験会】

時 6月28日(水)～30日(金)15時30分～16時30分 定 平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児 定各10人(申込先着順) 料1000円 申 電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

【トレーニングルーム登録講習】

時 6月17日(土)9時30分～11時、28日(木)13時30分～15時 定 高校生以上の方 定各50人(抽選) 料500円 申 基本事項(14面に掲載)と性別、希望日(第2希望まで)を6月5日(月)(必着)までに往復ハガキで ※1人での受講・利用が困難な場合は事前にお問合せください。

◇ ◇

※持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

申 申 577-0804 中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

あきんど塾
めざせ繁盛店!

経営能力の向上や販売の促進、新商品・サービスの開発など、経営課題にチャレンジする市内の事業者や市内で開業を予定している方を対象に、商人育成塾「あきんど塾」を開講します。中小企業診断士の資格をもつ講師による講義や、講師が実際に受講生の店舗を訪問して経営改善のアドバイスを行います。規定回数以上受講した方には「特定創業支援事業」を受けたことの証明書を発行します。

時 7月上旬～11月＝講義(1日2時間程度で基礎・応用コース各計5日間) ※いずれかの受講も可。▷11月～来年2月ごろ＝アドバイザー派遣 申 市役所本庁舎など 申 市内で営業している物品販売業・サービス業・飲食業者、市内での店舗開業予定者 ※大企業や風俗営業を除く。 定 20人(申込先着順) 申 申込用紙を6月1日(水)～30日(金)(必着)に郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※申込用紙はウェブサイトからダウンロード可。

申 申 577-8521 市役所商業課 06(4309)3176、FAX 06(4309)3846、shogyo@city.higashiosaka.lg.jp

NPOのための講座

【日々の会計処理の基礎】

日頃から取り組んでおくべき会計事務やその処理のコツについて学びます。 時 6月17日(土)9時30分～12時 申 6月13日(水)まで

【関心と呼ぶ広報の進め方】

ワークショップを通じて、関心をもってもらうための広報の方法について考えます。 時 7月1日(土)9時30分～12時 申 6月27日(水)まで

◇ ◇

申 市役所本庁舎18階会議室 定 NPO法人・市民活動団体の方など 定 各40人(申込先着順) 申 基本事項(14面に掲載)と団体名(団体加入者のみ)、Eメールアドレス、会計または広報の経験年数、質問(あれば)を各申込期限までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

申 申 NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX 06(4309)3812、npo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

角田総合老人センター
教室&催し

【体操・運動教室】

時 6月14日(水)10時～11時30分＝ニコニコ体操 ▷8日(木)28日(木)13時30分～15時＝メロディうんどう 申 市内在住の60歳以上の方 ※申込不要。

【メイクアップ体験～きれいを覚えよう!】

時 6月16日(金)13時30分～15時40分 申 市内在住の60歳以上の女性 定 30人(抽選) 申 6月1日(水)～9日(金)に電話または直接

【字手紙教室～夏のお便り】

時 6月21日(木)13時30分～15時30分 申 市内在住の60歳以上の方 定 15人(申込先着順) 料 300円 申 6月1日(水)から電話または直接

【ふれあいバスツアー】

神戸でレザーコインケース作りや布引ハーブ園の散策をします。 時 6月28日(水)9時～16時 申 市内在住の60歳以上の方 定 45人(抽選) 料 4000円 申 6月1日(水)～9日(金)に電話または直接 ※当選者にのみ通知。

◇ ◇

※持ち物など詳しくはお問合せください。 申 申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX 072(963)2020

6月の移動図書館

申 移動図書館 06(6728)0202、FAX 06(6730)7337

日下町丹波神社西側	13:20～13:50	13日(火)	花園西町公園	13:20～13:50	14日(木)
駅前公園(上石切町2)	14:00～14:30	27日(火)	若江本町北公園	14:00～14:40	28日(木)
ダイヤバース横(西石切町2)	15:00～15:40		イズミヤ若江岩田店	15:20～16:10	
横小路メイ・トラス	13:20～13:40	9日(木)	東楠風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	14日(木)
上六万寺児童遊園	14:00～14:30	23日(金)	寺嶋公園	15:00～16:00	28日(木)
桜井児童遊園	15:00～15:40		春光園(横枕)	13:20～13:50	7日(木)
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	1日(木)	加納アメリア集会所前	14:10～14:50	21日(木)
大池公園	14:00～14:30	15日(木)	府宮加納住宅集会所前	15:10～15:50	
新池島町児童遊園	15:10～15:50		三ノ瀬公民館	13:10～13:50	1日(木)
オーク新石切(西石切町7)	13:20～13:50	2日(金)	大和公園	14:00～14:40	15日(木)
豊浦公民館	14:10～14:40	16日(金)	はすの広場(近江堂)北側	15:20～16:00	
シャルマンコーポ枚碑公園	15:10～15:40		市営島町住宅	13:20～13:50	13日(火)
マンハイム石切(日下町4)	14:00～14:40	8日(木)	市営鷺島住宅集会所前	14:00～14:40	27日(火)
J A 孔舎衛(日下町6)	15:10～15:50	22日(木)	新喜多公園	15:20～16:00	
鴻北公園西側	13:20～14:00	6日(火)	金岡公園	13:40～14:30	6日(火)
府宮東涌池第二住宅	14:10～14:40	20日(火)	柏田公園	14:40～15:10	20日(火)
メーブルコート(島の内1)	15:30～16:00		岸田堂南公園	15:40～16:20	
玉甲西団地集会所前	13:20～14:00	2日(金)	西堤神社境内	13:30～14:10	8日(木)
府宮東大阪玉甲住宅	14:10～14:40	16日(金)	川俣処理場東側	14:20～14:50	22日(木)
ライオンマンション(若江東町2)	15:20～16:00		稲田公園	15:20～16:10	
角田総合老人センター	13:20～13:50	7日(木)	御厨天神社境内	13:20～13:50	9日(金)
プレジデント東大阪(岩田町6)	14:10～14:50	21日(木)	新家西町第2公園	14:00～14:30	23日(金)
八戸の里公園相撲場西側	15:30～16:20		五百石公園(御厨東2)	15:30～16:10	

旧河澄家
教室&催し

【絵手紙教室】

旧河澄家にある「カヤの木」や「かまど」などをモチーフに描きます。 時 6月25日(日)10時～12時・13時～15時 申 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 定 各10人(申込先着順) 申 6月6日(水)9時30分から電話で

【絵手紙展】

時 6月25日(日)～7月16日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

申 申 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (FAX兼用)

筆文字アート教室

時 6月17日(土)14時～15時30分 申 18歳以上の方 定 20人(抽選) 料 800円 申 筆ペン 申 基本事項(14面に掲載)を6月16日(金)(必着)までにハガキで(電話、ファクスも可)

申 申 579-8036 鷹殿町1-2 東体育館 072(982)1381、FAX 072(982)2768

絵手紙体験教室

絵ハガキとうちわに季節の風物詩を描きます。 時 7月6日(木)13時30分～15時30分 申 青少年女性センター加納分館 申 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 20人(抽選) 料 500円 申 基本事項(14面に掲載)を6月17日(土)(消印有効)までに往復ハガキで

申 申 577-0054 高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX 06(6789)2049

くらしの情報セミナー
シニア向けスマートフォン教室

スマートフォンの購入を検討している方に、タッチパネルの教材でインターネットの使い方をわかりやすく紹介します。アンドロイドのスマートフォンを1人1台貸し出します。 時 6月26日(月)13時30分～15時30分 申 市内在住の方 定 16人(抽選) 申 6月1日(水)～9日(金)に電話で ※当選者にのみ通知。

申 申 消費生活センター 072(965)6002、FAX 072(962)9385



女性応援セミナー～人間関係編

ありのままの自分を見つけて、自分の気持ちを大切に...

市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 定20人(全日程参加できる方優先して抽選)...

所 申 関 578-0941 岩田町4-3-22-600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

男の花教室

6月28日(木)13時30分～15時 市内在住の60歳以上の方 定20人(申込先着順) 料1500円 持タオル 6月1日(木)から電話または直接 所 申 関 高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

エクセルの基本

6月17日(土)・24日(土)14時30分～16時30分(計2日間) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の高校生以上の方 定12人(抽選) 料3000円 持USBメモリなどの記録メディア 基本事項(14面に掲載)を6月9日(金)(必着)までにハガキまたはファクスで 所 申 関 577-0832 長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787

就職を決める/仕事で使えるパソコン講座

6月7日(木)10時～13時=ワードでビジネス文書作り 7日(木)13時30分～16時30分=パワーポイントの基本的な操作 9日(金)10時～15時=エクセルで計算式や関数を使った表作り 15歳～39歳の求職中の方 定各6人(申込先着順) 6月1日(木)から電話で 所 申 関 中河内地域若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018 関 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

農業体験プログラム「THE米」

米の栽培や収穫、調理、販売を通して、農業を体験します。7月2日(日)～11月下旬(計3日間程度) 市内農地など 市内在住の小学生以下の子どものとその保護者 定15組(最大50人。抽選) 料1組1500円(5kgの白米付き) 持長靴、タオル、飲み物など 基本事項(14面に掲載)と参加者全員の氏名(子どもには○印を)、保護者の携帯電話番号を6月7日(木)(消印有効)までにハガキで 所 申 関 577-8521 市役所農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3817

知ってもらえる広報講座

イベントなどをするとき、その魅力をどう伝えるか悩んでいませんか。伝える手段は、チラシ、広報紙、SNSなどたくさんあります。効果的な「伝える力」を学び、悩みを解決しませんか。6月18日(日)14時～16時 市役所本庁舎22階会議室 市内で活動する市民活動団体またはNPO法人 定50人(申込先着順) 基本事項(14面に掲載)と所属団体名、Eメールアドレス、講座に期待すること(あれば)を6月15日(木)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可) 所 申 関 577-8521 市役所市民協働室 06(4309)3319、FAX06(4309)3812、✉shiminkyodo@city.higashiosaka.lg.jp

小阪くらしの大学 得するまちのゼミナール

商店街の店主が講師となり、各店のこだわりや専門知識などを伝えます(全23講座)。6月19日(月)まで 近鉄河内小阪駅と八戸ノ里駅周辺22店舗 市内在住の方 各店舗に電話または直接 ※申込先着順。詳しくは小阪まちゼミウェブサイトをご覧ください。

6月19日(月)まで 近鉄河内小阪駅と八戸ノ里駅周辺22店舗 市内在住の方 各店舗に電話または直接 ※申込先着順。詳しくは小阪まちゼミウェブサイトをご覧ください。

市民後見人養成講座 オリエンテーション

誰もが安心して暮らすことができる地域をめざして、判断能力が充分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成講座の説明会です。6月17日(土)14時～16時30分 八尾市立社会福祉会館など府内8会場 定90人(申込先着順) 申込書をファクスまたはEメールで(電話も可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンター、福祉事務所、保健センターなどでも配布。 所 申 関 府社会福祉協議会内大阪後見支援センター 06(6764)7760、FAX06(6764)7811、✉koken@pearl.oc.n.ne.jp 関 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848

元気/歯つらつ教室

要介護・要支援状態になることを予防し、健康で若々しく過ごすためのお口の体操やケア、運動、健康相談などを盛り込んだプログラムです。6月1日(木)・15日(木)・29日(木)・7月20日(木)・8月17日(木)13時30分～15時(計5日間) 所 石切公民館 全日程参加できる65歳以上の方 定15人(申込先着順) 住所地の担当地域包括支援センター(2面に掲載)へ電話または直接 ※西歯科医師会(長堂1)、みのわの里(古箕輪1)でも開催します。詳しくはお問合せください。 所 関 各地域包括支援センター 関 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848

グリーンガーデンひらおか 教室&催し

- カラオケ指導教室 6月8日(木)10時～12時 定30人 料3000円 6月7日(木)まで
子ども絵画教室 6月11日(日)10時～12時30分 定15人 料1600円 6月9日(金)まで
あじさいハイキング 6月25日(日)9時～16時30分 定30人 料300円 6月22日(木)まで
柿しぶ染め体験教室 6月25日(日)10時～15時 定20人 料2000円 6月21日(木)まで

- 生駒草花ウォーク 6月18日(日)9時30分～15時 定25人 料大人300円、子ども100円 6月14日(木)まで
楽しい書道教室 6月18日(日)10時～12時 定20人 料1300円 6月15日(木)まで
パソコンで画像入りお礼状 6月21日(木)10時～11時30分 定10人 料500円 6月10日(土)まで
ロビーギャラリー 6月1日(木)～30日(金)9時～21時 内ふれあい写真クラブの写真展 ※申込不要。

※いずれも申込先着順。持ち物など詳しくはお問合せください。 各申込期限までに電話で ※月曜日は休館。 所 申 関 グリーンガーデンひらおか 072(982)9920、FAX072(982)9921

グリーンガーデンひらおか 来年3月に閉館します

グリーンガーデンひらおかは、長年皆さんに親しまれてきましたが、経年劣化による老朽化が著しく、耐震性・安全上などの理由から来年3月31日で閉館します。ご利用ありがとうございました。 関 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

相談のつづき

福祉なんでも相談

地域で援護を必要とする高齢者や障害者などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。

【場所】▷6月1日(休)=はすの広場(近江堂) ▷2日(金)=グリーンパル(中鴻池) ▷5日(月)=くすのきプラザ(若江岩田駅前) ▷6日(火)=やまなみプラザ(四条) ▷7日(水)=夢広場(布施駅前) ▷15日(水)=ももの広場(楠根) ▷21日(火)=ゆうゆうプラザ(日下) ☆いずれも13時30分~16時
【電話】福祉企画課 06(4309)3181、FAX 06(4309)3815

行政書士・社会保険労務士による相談

【行政書士】

【6月6日(火)13時~16時】 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、会社設立、外国人の帰化など

【社会保険労務士】

【6月8日(木)13時~16時】 定10人 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど

【市役所本庁舎1階相談室】 ※受付は15時30分まで。当日先着順。

【市政情報相談課】 06(4309)3104、FAX 06(4309)3801

人権相談

【特設人権相談】

【6月15日(休)】 14時~16時 所 夢広場(布施駅前)

【市社会福祉協議会内人権擁護委員会】 06(6789)7201、FAX 06(6789)2924

【常設人権相談】

【月曜日~金曜日9時~16時(祝日を除く)】

【所】大阪府法務局東大阪支局(高井田元町2) 06(6782)5563

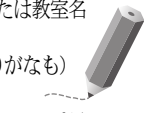
【人権啓発課】 06(4309)3156、FAX 06(4309)3823

●記号の見方

【時】とき 【所】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物 【申】申込方法・申込み先など 【問】問合せ先 【E】メールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ



配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル
06(4309)3191

月曜日~金曜日9時~12時・12時45分~17時(祝休日、12月29日~翌年1月3日を除く)

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」
第3次食育推進計画を策定

市では「食育トライド」に広げよう！めっちゃ元気な市民の環」を食育の目標に、第3次食育推進計画を策定しました。食を大切にすることは、生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育むことにつながります。

毎月19日の「食育の日」をスタートにして、健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組んでみませんか。

「食」を楽しむ

「食べる」「つくる」「育てる」など、「食」に関わる体験を通して、コミュニケーションを図り、食への感謝の気持ちを深め、心豊かに食を楽しむ姿勢を育みます。

「食」を学ぶ

「食」や健康づくりに関する正しい知識や日本の伝統的な作法など、

食文化を学び、実践する力や次世代に引き継ぐ力を育みます。

「食」でつなぐ

あらゆる世代がさまざまな「食」に対して取り組み、家庭や地域、食育関係者などが互いに連携しながら支えあい、健全で充実した健康な食生活を送る力を育みます。

みんなで楽しく
食育推進キャンペーン

食に関するボランティア団体と連携し、キャンペーンを行います。

【所】▷6月8日(木)10時~13時30分=マルナカ東大阪店 ▷9日(金)10時~13時30分=イオン東大阪店 ▷13日(火)10時~12時=あさひっこ(旭町子育て支援センター) ▷18日(日)11時~16時=ニトリモール東大阪 【食育ゲーム、パソコンによる食事診断、血管脈波測定、展示など】

【健康づくり課】 072(960)3802、FAX 072(960)3809

催しがいっぱい
ドリーム21に行こう！

七夕月間の催し

ドリーム21では、6月6日(火)から七夕月間とし、さまざまなイベントを行います。

【プラネタリウム幼児向け七夕番組~ホタルくんと七夕さま】

【6月6日(火)~7月8日(日)10時~10時40分・11時15分~55分】 料 4歳~中学生100円、高校生200円、一般400円

【ものづくりひろば~七夕飾りを自由にとって楽しもう！】

【7月1日(日)14時~16時、2日(日)10時~12時・13時30分~15時30分】

【4歳以上の方】 定50人(当日先着順) 料100円

桂小春團治の
笑って納涼！どりーむ寄席



桂小春團治さん

【7月2日(日)14時~16時】 定170人 【内】桂小春團治さん、桂福矢さん、桂治門さんによる寄席 料2000円(前売り1500円) ※電話予約可。未就学児不可。

プラネタリウムドーム
コンサート

バイオリン・アコーディオン・ピアノの演奏でアンパンマンやドラえもんなどおなじみの曲を歌います。【7月9日(日)11時~12時・13時30分~14時30分】 定200人 料600円(前売り500円) ※電話予約可。当日の一般投影は16時からのみとなります。

プラネタリウム新番組
「妖怪ウォッチ」

「BACK TO THE MOON FOR GOOD」 「たいようくんとおつきちゃん」も投影しています。ぜひ、ご覧ください。



【所】ドリーム21 072(962)0211、FAX 072(962)0810

糖尿病食は健康食
ヘルスアップクッキング

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。

糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

心がけよう
野菜料理をもう一品

野菜には、ビタミン、ミネラル、食物繊維などが多く含まれています。

野菜から食べると、血糖値の上昇が緩やかになり、食後の高血糖を防ぐことができます。野菜の中には糖質の多いものもありますが、いろいろな野菜を組み合わせて、いつもの食事にもう1品野菜料理を加えて、野菜を1日350g摂れるようにしましょう。

また野菜でも漬物は塩分を多く含むので、摂り過ぎないように注意しましょう。

レンジで簡単・ヘルシー野菜クッキング
にらともやしの煮びたし



【1人分の栄養価】 エネルギー 49kcal、塩分0.9g、野菜100g
材料(2人分) にら80g、もやし120g、油揚げ10g、A(しょうゆ小さじ2、砂糖小さじ1、だし汁大さじ2)

①にらは5cmの長さに切り、もやしは根を取り洗っておく

②油揚げは熱湯をかけて油抜きし、短冊に切る

③器にAの調味料とにら、もやし、油揚げを入れ、ラップをして電子レンジで約3分加熱する(途中で1回かき混ぜる)

【健康づくり課】 072(960)3802、FAX 072(960)3809

お知らせ コーナー 募集

医療相談員 嘱託職員

保健所で医療相談業務に従事する医療相談員(嘱託職員)を募集します。詳しくはお問合せください。

④保健師または看護師の資格がある65歳以下の方 ※准看護師は不可。

⑤1人 ⑥履歴書(写真貼付)を郵送または直接

⑦〒578-0941岩田町4-3-22-300 保健所地域健康企画課 072 (960) 3801、℡072 (960) 3806

公立保育所・幼保連携型認定こども園 アルバイト・パート保育士、調理員



⑧保育士=保育士の資格がある方
▷調理員=資格不要 勤務時間▷アルバイト保育士、調理員=原則8時45分~17時15分▷パート保育士=朝または夕方の2時間程度 雇用期間 勤務可能日~来年3月31日 ⑨履歴書(写真貼付)と保育士証の写し(保育士のみ、お持ちの方は幼稚園教諭免許も)を直接

⑩保育室 06 (4309) 3196、℡06 (4309) 3817

社会福祉・介護保険関係 指導・監査業務専門嘱託員

社会福祉法人・施設や介護保険事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。⑪昭和27年7月2日以降生まれで、ワードやエクセルができ、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員・保健師・看護師(いずれか)の資格と、社会福祉・介護保険事業などに1年以上の従事経験がある方 ⑫法人指導課(社会福祉法人・施設)・居宅事業課(介護保険事業者)に各1人 ⑬選考日 6月17日(土) ⑭嘱託期間 7月1日~来年3月31日(更新する場合あり) ⑮申込用紙と資格に関する証明書の写し、作文を6月12日(金) (必着)までに郵送または直接 ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

⑯〒577-8521市役所法人指導課 06 (4309) 3340▷〒577-8521市役所居宅事業課 06 (4309) 3317~3318 ☆℡はいずれも06 (4309) 3813

小規模保育事業施設・ 幼保連携型認定こども園 整備事業者

今年度中に施設整備(工事)に着手し、来年4月に開園できる法人を募集します。

【小規模保育事業施設】

⑰市内で事業を営む法人(法人創設見込みも含む) ⑱設置数 7か所

【幼保連携型認定こども園】

⑲市内で学校教育法第4条第1項第3号の規定により認可された幼稚園を経営する学校法人 ⑳設置場所 保育室などの改修により対応する施設、Eリージョン地域の1か所

◇ ◇

㉑必要書類を7月3日(月)~6日(木)に直接 ※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は6月1日(木)~29日(木)に配布。

㉒子ども子育て室施設指導課 06 (4309) 3201、℡06 (4309) 3817

市民の安全を守る 消防吏員

募集

来年4月採用予定の消防吏員を募集します。日本国籍の有無にかかわらず受験でき、申込み時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。区分 上級 ⑳大学卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方 ㉑3人 ㉒選考日・内容▷第1次=6月25日(日)/筆記試験、体力測定▷第2次=7月9日(日)/論文、適性検査 ※7月25日(火)~8月2日(木)のいずれかに口述試験を実施。合格発表(予定)▷第1次=6月30日(金)▷第2次=8月9日(木) ㉓申込書を6月14日(木)(消印有効)までに

郵送または6月5日(月)~15日(土)(日曜日を除く)に直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。消防局人事教養課、消防署、市役所本庁舎人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

【採用試験説明会】

採用試験説明会を6月4日(日)に実施します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇

㉔〒578-0925稲葉1-1-9 消防局人事教養課 072 (966) 9661、℡072 (966) 9669

市立東大阪医療センター 助産師・看護師

募集



市立東大阪医療センターでは、より一層の看護を実践していくため、助産師・看護師を募集しています。

応募資格や採用予定時期などは表のとおりです。日本国籍の有無にかかわらず受験できます。なお、同一年度内の受験は1度しかできません。

区分	応募資格	年齢	採用時期(予定)	採用人数(予定)
助産師・看護師A	それぞれの免許をすでに取得している夜勤可能な方	昭和47年4月2日以降に生まれた方	8月以降	あわせて20人程度
助産師・看護師B	それぞれの免許を来年3月取得見込みの夜勤可能な方	昭和53年4月2日以降に生まれた方	来年4月	あわせて50人程度

※次回の採用選考日は7月30日(日)です。

①選考日 6月25日(日) ②選考方法 個別面接 ③合格発表(予定) 6月30日(金) ④申込書と必要書類を6月16日(金)(必着)までに郵送または直接 ※要項や申込書は市立東大阪医療センターウェブサイトからダウンロード可。同センター総務課・看護局、市役所本庁舎市政情報コーナーでも交付。

⑤〒578-8588西岩田3-4-5 (地独)市立東大阪医療センター事務局総務課 06 (6781) 5101、℡06 (6781) 2194

催し

郷土博物館コーナー展示 電気製品のはじまり

昭和30年ごろの暮らしで使われ始める電気製品を展示します。⑥6月6日(火)~9月3日(日)9時30分~16時30分 ※月曜日と祝休日の翌日は休館。⑦一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円

⑧郷土博物館 072 (984) 6341、℡072 (986) 1432

やまなみロビーコンサート

⑨6月17日(土)13時30分~14時30分 ⑩市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ⑪70人(当日先着順) ⑫



⑬やまなみプラザ(四条) 072 (988) 3107 (℡兼用)

夢広場文化祭

⑭6月10日(土)・11日(日)▷10時~16時=作品展(水彩画、字手紙、書道、木版画、生花など)▷13時~16時=発表会(太極拳、オカリナ、マンドリン、詩舞、河内音頭、フラダンスなど) ※発表会は各当日先着170人。⑮夢広場(布施駅前) 06 (6784) 2014 (℡兼用)

伝統芸能を楽しもう くすね落語会

⑯6月24日(土)14時~15時 ⑰40人(申込先着順) ⑱電話または直接 ⑲橋根市民プラザ 06 (6745) 9147 (℡兼用)

四条奇席



⑳6月15日(木)14時~15時 ㉑小学生以上の方 ㉒40人(申込先着順) ㉓桂紋四郎さんによる落語会 ㉔500円 ㉕6月1日(木)から電話または直接 ㉖四条図書館 072 (982) 1235、℡072 (984) 6079

相談

税理士による税務相談

㉗6月14日(木)・28日(水)9時~12時(1人30分) ㉘市役所本庁舎1階相談室 ㉙10人(当日先着順) ㉚新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、平日午後1時に常設相談会を実施しています。㉛近畿税理士会東大阪支部 06 (6725) 7708、℡06 (6722) 2170▷税制課 06 (4309) 3131、℡06 (4309) 3810

ひとり親家庭のための出張就業相談

求人情報の提供やハローワークの求人案内、履歴書の書き方や面接のアドバイスなどをします。㉜6月22日(木)10時~16時 ㉝市役所本庁舎1階相談室 ㉞市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 ㉟5人(申込先着順) ㊱6月1日(日)から電話で ㊲母子家庭等就業・自立支援センター 06 (6762) 9498、℡06 (6762) 3796 ㊳子ども家庭課 06 (4309) 3194、℡06 (4309) 3817

市民・警察・市が連携した治安対策

安全安心な暮らしを実現

防犯意識を高めよう！



犯罪抑止のため、通学路付近に設置されている防犯カメラ

市では、市民の安全安心な暮らしを実現するため、防犯カメラの設置や防犯パトロールへの支援などさまざまな治安対策事業を積極的に行い、犯罪の抑止に取り組んでいます。

警察署と連携した防犯カメラ設置
市と市内3警察署が連携して犯罪抑止効果が期待できる場所を選定し、平成25年度からの4年間で計480台の防犯カメラを設置しました。今年度も駅周辺・通学路・公園などを中心にさらに120台の防犯カメラの設置を決定しました。

地域の防犯活動の活性化を図っていきます。
【青色防犯パトロール活動支援事業】
大阪府警察本部から証明を受けたボランティア団体(現在27団体)が、青色防犯パトロール車両を使用し、登下校時にパトロールする自主防犯活動を行っています。市では、地域での防犯活動を活性化させるため補助金を交付しています。

子ども安全安心推進事業
大阪府教育庁は毎年6月を「子どもの安全確保推進月間」、6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」と定め、安全に関する取り組みの点検を行う日としています。登下校時の事件・事故防止のための通学路の点検や防犯教室、不審者対応訓練を実施し、安全に対する意識向上を図っています。

子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき、駆け込むことができるように、協力家庭・事業所などが旗やプレート(右写真)を掲げ、子どもたちを犯罪から守る「子ども110番の家」運動などを実施しています(協力家庭・事業所を募集中)。



高齢者詐欺被害防止事業
市では高齢者を振り込め詐欺などの被害から守るため、市内在住で65歳以上の方が居住する世帯を対象に固定電話に取り付ける振り込め詐欺被害等防止対策機器を無料貸出ししています。

【特殊詐欺被害防止に向けての対応】
市では、市民から特殊詐欺に関する相談を受けた場合、ATM現金自動預払機を操作して医療費や保険料などの還付金が返ってくることを絶対にならないことを説明するなど注意喚起を行っています。

あなたのお金を絶対にだまされないで！

東大阪で今年1月～4月、すでに43件の被害が発生

市役所でキャンペーン&講演



特殊詐欺の中でもこの1年で特に、還付金等詐欺が急増しています。大阪府内の今年1月～4月の被害は、昨年の同時期と比較して件数が68%増加、金額が8%増加となっています。不審な電話があれば、110番通報または最寄りの警察署へ連絡を。

4月24日、市と布施警察署合同で特殊詐欺被害防止啓発キャンペーンを実施。さらに4月27日、市と市内3警察署が、特殊詐欺被害の防止対策を知ってもらおうと市内金融機関を対象に講習会を開催。府内の特殊詐欺被害の手法や現状、対策などを映像や寸劇で約100人の参加者に紹介しました。

2017 古紙配合率70%再生紙を使用しています